

水道料金
新型コロナウイルス感染症拡大に伴う簡易水道料金減免申請書
下水道使用料

令和2年 月 日

伊達市水道事業

伊達市簡易水道事業

伊達市下水道事業

伊達市長 菊谷秀吉 様

住 所

申請者 事業所名
代表者名

印

電話番号

私は新型コロナウイルス感染症の影響により収入等が急激に減少したため、水道料金・簡易水道料金・下水道使用料の基本料金について減免を受けたいので次のとおり申請します。

また、申請にあたり次のことを誓約します。

- ・申請書の内容に虚偽や不正があった場合や、減免要件を満たしていないことが判明した場合は申請を取り下げます。なお、減免後に虚偽や不正が発覚した場合は、使用水量に応じた水道料金・簡易水道料金・下水道使用料を支払います。
- ・減免申請にあたって提出する書類の写しは、すべて原本と相違ありません。
- ・減免要件の確認のために必要がある場合は、関係機関に照会することに同意します。

使 用 者	
使 用 場 所 (複数水栓がある場合は 分けて記入願います。)	①伊達市 町 —
	②伊達市 町 —
	③伊達市 町 —
減 免 要 件	①次のいずれかの給付金の交付決定を受けた者 緊急つなぎ給付金・伊達市がんばる事業者応援金・持続化給付金 ②水道料金の使用用途が「家事用以外」であること
添 付 書 類	・次のいずれかの決定通知書の写し 緊急つなぎ給付金・伊達市がんばる事業者応援金・持続化給付金

※本減免は、伊達市水道事業給水条例第35条、伊達市簡易水道条例第5条、伊達市下水道条例第25条に基づくものである。